

愛ちゃん と 希望くん



やわたはま

社協だより

84号

令和2年3月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

ホームページは [八幡浜市社協](#) まで



令和元年度 八幡浜市社会福祉大会

令和2年1月25日(土)、13時30分から16時まで、八幡浜市文化会館ゆめみかんにて、「令和元年度八幡浜市社会福祉大会」を開催しました。当日は、約300名の方にご出席いただきました。

本大会は、社会福祉関係者及び地域住民が一堂に集い、多様化する問題・課題を共有認識し、誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現に向けた活動に、一人ひとりが考え参画する機会として、毎年開催しています。式典では、多年にわたり本市の社会福祉の発展に尽力され、多大な功績を残された方々を顕彰。今年は、八幡浜市長表彰2名、八幡浜市社会福祉協議会会長表彰6名2団体、八幡浜市社会福祉協議会感謝状1名4団体に対して、日頃の活動に対する感謝の意を表し、顕彰しました。

また、後半の記念講演では、『いつかの涙を光にかえて』と題して、トイピアノ&ピアノ奏者の畑 奉枝(はた・ともえ)氏をはじめ5名に登壇いただき、朗読劇、トークセッション、トイピアノとソプラノ歌手のデュオコンサートをご披露いただきました。

多くの方にご来場いただき、盛會に開催することができました。

式典・表彰者の皆さま
ご紹介
(敬称略)

■八幡浜市長表彰

・民生委員・児童委員功勞

田中 良三さん (千丈地区)
堀川 泰久さん (吉田地区)



表彰を受ける田中良三 氏

民生児童委員として、各地区において、地域での見守り、相談、支援に熱心に取り組まれる。また、地区社会福祉協議会(以下、地区社協)においても、地域福祉向上のため、地区社協活動に取り組まれる。赤い羽根共同募金運動では、率先して募金活動に協力している。

■八幡浜市社会福祉協議会
会長表彰

・優良ボランティア(個人)

沖本佳代子さん (白浜地区)

白浜地区社協の給食ボランティアとして、平成15年以前から活動。また、平成14年からふれあい・いききサロンのお世話人も担っている。

泉 治子さん (白浜地区)

平成23年から見守り推進員として地域の独居高齢者の見守り活動を行い、地区の見守りネットワークショップにも常に出席。地区社協の給食サービスの調理ボランティアとしても尽力している。

井上 靖さん (神山地区)

平成22年から見守り推進員として、地域の一人暮らしの高齢者に寄り添い、見守り、声掛けなどを続けている。

渡辺千枝子さん (千丈地区)

見守り推進員として、10年に亘り民生委員・児童委員と協力しながら、地域の高齢者を見守り、困りごとの相談を受け、話し相手となり、活動してきた。



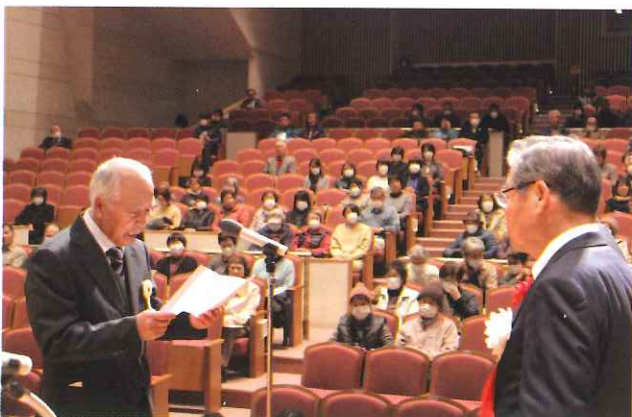
朗読ボランティアどんぐり 二宮園枝 氏

田村 悦子さん (千丈地区)

見守り推進員として6年間、地域の高齢者の家庭を訪問し、困りごとの相談などを民生委員・児童委員と協力して積極的に活動した。

二宮 園枝さん
(朗読ボランティアどんぐり)

朗読ボランティアどんぐりの副会長として、広報誌等の音声訳、福祉施設・小学校の読み聞かせボランティア、その他福祉ボランティア関係の諸行事にも積極的に参加協力。平成20年より9年間は会長職に就き熱心に活動した。



謝辞を述べる堀川泰久 氏

・優良地区社会福祉協議会

双岩地区社会福祉協議会

・優良地区民生児童委員協議会

八幡浜市民生児童委員協議会

(磯津地区)

■八幡浜市社会福祉協議会

感謝状

・「まごころ銀行」預託(金銭)感謝
個人

萩森 正一さん

・「まごころ銀行」預託(金銭)感謝
団体

南予歌謡同好会

八幡浜かもめスィング会

八幡浜市・八幡浜保内赤十字奉仕団

八幡浜陶芸会

記念
講演

いつかの涙を光にかえて

社会福祉大会後半は、s o u n d o f f i c e 音旅舎の代表であり、トイピアノ&ピアノ奏者である畑 奉枝(はた・ともえ)氏を講師に迎え、記念講演を行いました。



畑 奉枝さん

第一部 朗読劇

畑氏プロデュースにより三部構成で展開され、第一部では、畑氏が統合失調症の兄と家族で過ごしてきた日々を綴った絵本『いつかの涙を光にかえて』を、青田いずみ氏、椎名友樹氏が朗読劇で披露。絵本には、兄の発症、家族の葛藤、畑氏が感じてきた様々な感情が、ありのまま描かれています。家族の絆を再生するきっかけとなったトイピアノとピアノを組み合わせた畑氏の演奏も加わり、臨場感あ



【第一部】 感情豊かに絵本を朗読

第二部 トークセッション

続いて、青田氏のファシリテートの元、メンタルトレーナー・心理療法師の幸田裕司氏と畑氏により、トークセッションが行われ、家族、支援者として精神障がいのある方と向き合ってきた経験や想い、今後の展望などを語られました。

ふれる演出に、参加者も引き込まれていきました。

畑氏

「絵本は全て実話。父が精神障がい者家族会に入り活動し始めたことをきっかけに、自分の体験を自分の言葉である音楽を通して、家族の方々に伝え、少しでも元気になってもらいたいと思った。その内に、家族の想いを精神障がいについて知らない方にも伝えていきたいと思うようになった。兄は言葉で人に伝えるのが苦手な人だが、トイピアノでは雄弁に語る。音楽は、その人にとっての言葉になるのではないかと思う。今後も、家族の想いを代弁し、私の活動や音楽が家族会と社会の窓口になりながら、知っていたただく場を設けていきたい」

幸田氏

「パラスポーツに関わり始めた当時、精神障がい者の種目がバレーボールしかないことを知り、驚いた。平成16年から、八幡浜市で精神障がい者バレーボールを始め、平成26年頃に愛媛国体・愛媛大会を見据えて愛媛県チームを作った。スポーツに取り組みながら、自信を取り戻していく。県の代表として全国に行くという一歩踏み出すきっかけになった。ハンディキャップもプラスに捉え、残存機能を活かして頑張っている人はたくさんいる。不完全さは魅力。障がいではなく個性と捉え、一歩踏み出すサポートができればと思う。パラリンピックにも、ボランティアで参加したり、一緒にスポーツに取り組んだり、少しでも関心を持ち、関わってほしい」



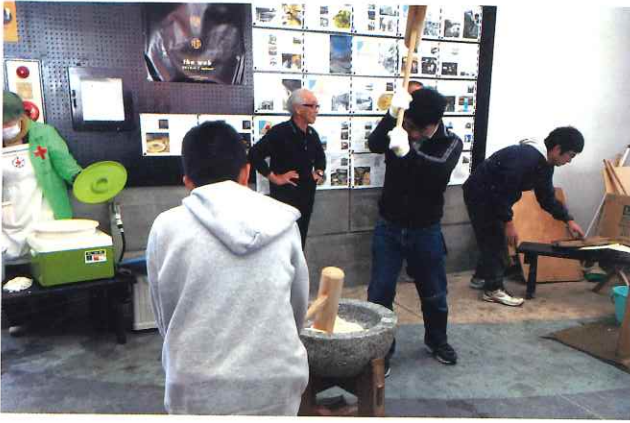
【第二部】 精神障がいの理解へ、想いを語る

第三部

Rintocco concert

最後は、ソプラノ歌手の今久保宏美氏と畑氏で結成されたデュオ「Rintocco(リントッコ)」により、四季折々の歌が演奏されました。朧月夜や村まつりなど、親しみある歌を奏で、合間に会場とのやり取りも交えながら、楽しいひと時となりました。また、畑氏が自身の体験を元に作詞作曲された『たしかなこと』も演奏され、会場が感動に包まれました。

スポーツ・文化・芸術交流会事業 もちつき大会



声を掛け合いながら、もちをつく

令和元年12月1日(日)、新町ドームにて、もちつき大会を開催しました。この事業は、昨年度まで障害者スポーツ大会を行っていましたが、より多世代の、多くの方が楽しみながら交流することができるよう、今年は初めてもちつき大会として実施しました。当日は、小さなお子さんからベテランのボランティアさんまで、約180名の方で賑わいました。もちを蒸してつき、丸め、味付け、食べるまでを自由に参加し、交流を深めました。



ボッチャ初挑戦の方も大勢。楽しく対戦!

ついたもちは、ぜんざい、きなこ、大根おろし、餡子などお好みの食べ方で楽しみました。つきたての柔らかいもちは、美味しいと好評でした。同会場にて、パラリンピックの正式種目でもあるボッチャの体験会も行いました。赤と青のボールを投げる簡単なゲームでありつつ、様々な戦略やテクニックが光る奥深いゲームで、年齢や障害など関係なく楽しむことができます。一投ごとに一喜一憂し、盛り上がりました。

八幡浜市地域支え合い第一層協議体 地域の「今」「これから」を話し合う

令和2年1月29日(水)、八幡浜市地域支え合い第一層協議体の今年度4回目の会議が開催されました。

第一層協議体は、国の指針により各地で組織されており、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、生活支援コーディネーターと多種多様なサービス提供主体等が参画し、定期的な情報の共有と連携の強化、及び協働による資源開発等を図る場として、八幡浜市では平成28年度に設置しました。年に5回会議を開催しており、毎回地域のより近くで活動している第二層協議体の活動状況の報告を受け、協議をしています。今回は令和元年11月26日に結成した白浜地区の取り組みを正式に第二層協議体として承認しました。

会議の中で、高齢者の集いの場・機会を支えてきた方々が歳を重ねて退かれ始めながらも、後継者がいないことが話題となりました。また、第二層協議体が地域で取り組めることの1つとして、食と居場所について関心があり、それぞれの地域性に合った取り組みのあり方について話し合いました。子どもたちの育ちに地域がどう関われるのか、閉じこもりがちの高齢者が食を通



じて集う機会を持ってないか等、それぞれの地域性に合わせた取り組みを検討しており、第一層協議体の委員それぞれの経験や所属組織の役割などを交え、話を深めました。

その他、日々のゴミ出しに困っている方の個別支援の課題等、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、情報の共有を行いました。

住まいに困っていませんか？

八幡浜市住居確保給付金

ご案内

このとりくみは、退職や自営業の廃業などの事由により、家賃の支払いが難しくなり、住宅を失った方、または失う可能性がある方に対し、家賃相当分の給付金を支給するものです。

- ✓ 仕事を失い、家賃の支払いが心配
- ✓ 退職後の生活を安心して立て直したい



申請のチェック!

- 65歳未満である
- 退職もしくは自営業の廃業から2年以内である
- ハローワークに求職の申込みをしている



原則3カ月の期間において、収入の状況に応じ、家賃の支払いに必要な不足金額を支給いたします。

※支給には要件及び基準額などが
ございます。
詳細は、お問い合わせください。



まずは、八幡浜市社会福祉協議会へご相談ください。

八幡浜市社会福祉協議会では、生活、家計、仕事に関する困り事の相談を受け付けております。

八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課

〒796-0010 八幡浜市松柏乙 1101 番地
八幡浜市保健福祉総合センター2階
TEL : 0894-23-2940
FAX : 0894-23-0506
MAIL : info@yawatahamashi-syakyo.jp



八幡浜市権利擁護センター研修会

これからの生き方・死に方に寄り添う支援 ～終活を学ぶ～

2014年のある民間企業の調査では、介護支援専門員の2人に1人が『終活(しゅうかつ)』にまつわる相談を利用者または利用者家族から受けたことがあると回答しています。『終活』とは、一般的に「人生の終わりについて考える活動」を指す造語として生まれ、自分らしく最期を迎えるため、人生を振り返り、人生の最終調整を行う活動と言われています。この『終活』という言葉が一般に浸透してきた中で、アンケート結果はその関心の高さが伺えるものと言えます。

このような背景を踏まえ、1月16日(木)に、市内の介護支援専門員、医療機関や施設の相談員、訪問看護師等(以下、福祉従事者)を対象とした研修会『これからの生き方・死に方に寄り添う支援～終活を学ぶ～』を開催しました。約30名の福祉従事者が参加し、誰もがより良く生きる、より良く最期を迎える支援について考えました。講師としてご登壇いただいた『一般社団法人 エンディングパートナー』

は、弁護士、司法書士、税理士、葬儀プランナー、宅地建物取引士、お墓アドバイザー等の各種専門家が集結し、大切な人を亡くした後の様々な諸手続き

きやトラブルをワンストップで解決する窓口として設立され、市内外で活躍されています。今回の研修会では、池本真彦弁護士、竹内伸行葬儀プランナー、栗田晃志お墓アドバイザー、古谷佑一税理士、坂本将来司法書士にご登壇いただき、『終活』にまつわる各制度や利用方法、注意点などを教えていただきました。(詳細：次頁上段)

一口に『終活』と言っても、様々な方法や選択肢があり、それらを知らないまま、アクセスできない当事者は、時に無用なトラブルに巻き込まれたり、不利益を被ったり、多くの課題を抱えることが想定されます。支援者である福祉従事者が、様々な選択肢があることを知り、適切なタイミングで専門家へ相談できる体制をつくることは、安心して暮らすためのより良い支援へとつながります。そして、今回の研修会をきっかけに様々な他職種とのネットワークが作られることを期待します。

参加者からは「いつものような相談をすれば良いのが具体的に分かって良かった」「顔が見える関係が築けて、これからの支援の広がりを感じました」などの意見をいただきました。



研修会の様子

理事長 坂本将来 氏コメント

「今回参加いただいた皆さまは、最前線で支援が必要な方と直接的に向き合うお仕事をされていると思います。お仕事をを行うにあたって当事者や家族の話を聞くこともたくさんあるはずですが、その中で当事者のお悩みを1つでも解消できるよう我々エンディングパートナーもお手伝いできることがあると考えています。」



エンディングパートナーの皆さん

高齢化・おひとり様問題は、八幡浜市全体で解決していかなければならないことばかりです。私たちは、こうした周知活動を通じて、今後も連携を深めて地域支援を行っていただけると存じます。今後とも宜しくお願ひ致します。」

一般社団法人
エンディングパートナー

■住 所／天神通2丁目

1510・1000

■営業時間／9時00分～17時00分

■定休日／土・日・祝日

■電話／35-6588

研修会の内容

①	「成年後見制度の活用」 弁護士 池本 真彦 氏	判断能力が不十分となった方が利用する「成年後見制度」について、申立ての流れ、費用、後見人の業務内容や権限、亡くなった後の事務などについて学びました。
②	「おひとりさま対策」 葬儀プランナー 竹内 伸行 氏	葬儀の内容や費用について知るとともに、「エンディングノートの活用」と「生前契約」で自分らしい葬儀、遺された親族等に負担をかけない葬儀を行うことが出来ることを学びました。
③	「おひとりさまのお墓と供養」 お墓アドバイザー 栗田 晃志 氏	供養・埋葬方法、墓じまいの方法や注意点、かかる費用について学びました。先祖がどのような供養をして、自分がどのような供養を望むのかを生前にしっかりと考えることが大切であることを学びました。
④	「相続税・贈与税セミナー」 税理士 古谷 佑一 氏	意外と知らない相続税と贈与税についての基本的知識、相続発生後の手続きやその注意点、相続税の事前対策、申告に係る費用などについて学びました。
⑤	「これだけは知っておきたい遺言の知識」 司法書士 坂本 将来 氏	無用な相続トラブルを避けるために、遺言を書くしておく事の重要性や、手書きの遺言と公正証書遺言の違い、公正証書遺言作成の手順や必要な費用について学びました。

サロンで終活

「安心して最期を迎えるために」

市内61カ所で行われている『ふれあい・いきいきサロン』では、各種講座を実施しています。その中で、昨年度より実施している『終活講座』は、年々人気の講座となっています。

この講座もエンディングパートナーの皆さんにご協力をいただき、所属する専門家がそれぞれの専門分野に特化した講座を行い、各種法制度を分かりやすく教えていただいたり、実際にあったトラブルや困った事例を学んだり、講座の最後には個別の相談会を実施し、安心して最期を迎えるための準備とその大切さを学んでいます。

例えば『元井サロン（神山）』では、竹内葬儀プランナーから『最近のご葬儀事情』と題して、家族葬や直葬といった葬儀の種類、葬儀にかかる一般的な費用や葬儀費用に含まれない仏事の費用、最近の傾向などについて教わりました。また、事前の対策をしておくことで、いざという時に親族が慌てずに葬儀を執り行うことができること伝えられました。

男性サロン『出陣（千丈）』では、井上裕士宅地建物取引士から

『住まいの終活』と題し、相続対策として現在住んでいる不動産の名義や権利証の確認、売却や譲渡時の注意点を教えていただきました。

講話の最後には、「終活の話は子どもからなかなか言い出せないものです。親から伝えて、しっかりと家族で話し合うことが大切です」と伝えられ、参加者の皆さんは熱心に耳を傾けていました。



サロン「出陣」での終活講座の様子

令和元年度 虐待防止セミナー

まも

人も自分も護る ～虐待の発生要因とその予防～

虐待は突然発生するものではなく、ちょっとした不適切な関わりからどんどん深刻となっていきます。

虐待発生の変因とメカニズムを知り、虐待予防の視点を学び深めることで、虐待のない誰もが安心して幸せに暮らせる地域となることを目指したセミナーです。



【講師】

修文大学 健康栄養学部 管理栄養学科
教授 山本 克司 氏

松山市出身。社会福祉士、社会福祉学博士。八幡浜市権利擁護センター・権利擁護推進協議会委員長。社会福祉分野と法学分野で問題となる基本的人権・権利擁護の学際的な研究をされており、主に、認知症高齢者の権利擁護を研究されています。

参加
無料

【日時】 ▶▶▶ 令和2年3月6日(金) 19:00～20:45

【会場】 ▶▶▶ JAにしうわ会館 5階 スターホール
(〒796-0031 八幡浜市江戸岡1丁目12番10号)

【対象】 ▶▶▶ 介護・医療・保健・福祉の関係者、
権利擁護に関心のある方など

お申込み・お問い合わせ

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会(八幡浜市権利擁護センター)

TEL:0894-23-2940 FAX:0894-23-0506

申込締切:3月4日(水)